

Voters

No. 8

2012年6月20日発行

特集

NIEの新展開

- ・新学習指導要領とNIE (谷田部 玲生) 4
- ・新聞が民主主義を育てる (中根 淳一) 6
- ・知事選模擬投票に取り組んで (松井 正英) 8
- ・大学生の新聞離れとNIE (目黒 博) 10
- ・しんぶん井戸端会議 (古賀 結美子) 12

巻頭言

高負担社会の選挙政治

：これがスウェーデン流 (岡澤 憲芙) 2

コーナー

名言の舞台 3

コーナー

情報フラッシュ 14

コーナー

海外の選挙事情 仏大統領選挙 17

新連載

オーストラリアの
シティズンシップ教育(1) 18

新連載

現代選挙違反事情(1) 20

コーナー

活動紹介 日本青年会議所 22

レポート

2012年韓国の国会議員選挙 24



財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



高負担社会の選挙政治：これがスウェーデン流

早稲田大学社会科学部教授 岡澤 憲芙



▶「開け開け、もっと開け」

とにかく高い。名にし負う高負担社会である。間接税25%という数字だけで十分であろう。税の見本市というほど各種の税金が導入されている。対国民所得比で国民負担率を算定すると70.7%（日本は40.1%）。日本では消費税10%が議論の中心。スウェーデンが10%に引き上げたのは1967年。実に45年前の出来事である。1990年に25%に引き上げた国から見ると日本はのんびり。評価は別としてこの国の備えは早い。

しかもユニークな選挙政治のスタイルの下で増税路線をやったのけた。〈まさか〉の事態である。この100年間、絶対多数を持つ単独政党が政権を担当したことはわずか1度、他はすべて相対多数単独政権か、連合政権が政権運用した。次第に、《合意形成型政治》が構築された。

コンセンサス・ポリティクスの精神基盤は「開け開け、もっと開け」である。情報過程と参加過程を不断に開いてきた。ライフスタイル多様化時代の「説得⇔納得⇔合意」のプロセスにはこれしかない。徹底した情報公開で有名だが、出版の自由法が制定されたのはなんと1766年。参加過程の公開度も見事。投票期間の長期設定、郵便投票制度、臨時投票場の大増設、選挙権年齢・被選挙権年齢の18歳引下げ、全国集計と選挙区集計の二重の比例代表制、在外投票制度など。こうした工夫は選挙政治をユニークな姿にしている。

▶男女間連帯と世代間連帯が軸糸

まず、女性議員の大量進出。2006年総選挙では国会議員の約45%が女性であった。県議会議員で約48%、コミュン議会で約42%であった。大臣もおおむね2人に1人が女性大臣。それを受けて、女性就労率の高さ：典型的な逆U字曲線を描く国になっている。「男も女も働いて、自分の財布を持った消費者になり、納税者になる。そして、男も女も出産・育児・家事・政治過程に参加する」。スウェーデン型ワーク・ライフ・バランス

スである。

そして何よりも、投票率の高さ。国政選挙での投票率は2006年選挙で81.9%、2002年選挙で80.1%、1998年選挙で81.4%であった。国際比較すれば高い水準であるが、ここ数年、投票率低下が問題になっている。85%台を割り込んだからである。実際、1970年代から80年代初頭にかけては、90%が通常パターンであった。投票参加率の高さへの関心は高い。国際競争力を維持しながら、成長経済と普遍主義福祉を同時に追求するスウェーデン型デモクラシーの正当性の基盤は、ここにしかないからである。《国民統治》の伝統とその過程で着実に構築されてきた制度的工夫。そして、若手抜擢主義の高さ。世代間連帯の一技法である。

2006年9月に誕生したF.ラインフェルト政権はいかにもスウェーデン流である。4党連合であるが、首相は就任時42歳。この国では驚くほどの現象ではない。政権発足時の閣僚平均年齢は46.18歳。財務大臣には39歳のA.ボルグが任命された。30歳代の大臣が5人、40歳代の大臣が9人で、30歳代と40歳代政治家が政権の支柱になっている。年金受給年齢である65歳を超えた大臣はいない。

*

大胆なほど行動が早い。取りあえずやってみる。ダメだとわかれば、失敗理由を説明して、謝罪・弁済して次の冒険を考える。潔さは小気味良い。「常に次のステージへの変身過程にある」という認識の共有。そんな大胆な実験ができたのも約196年間にもわたる平和の伝統であろう。政治・行政の継続性を維持できたため、政治への基本的信頼感を蓄積できた。「若い時に高い税金を払っても、どこかで必ずそれを取り戻せる。平和に勝る福祉なし」との実感は貴重な政治資源になっている。

おかざわ のりお 早稲田大学「日欧研究機構」機構長。北ヨーロッパ学会前会長。専門は比較政治学、政党政治論、北欧諸国の政治・社会制度研究。

名言の舞台

ホセ・オルテガ・イ・ガセット

1883~1955年



大衆と少数者、社会はこの二つからなる ダイナミックな統一体

オルテガはスペインの哲学者。両親ともにジャーナリストの家に生まれた。オルテガ自身も多くの評論を新聞紙上で発表し、スペイン共和制実現のために尽力するなど、政治活動にも活発に参加した。

この名言は、オルテガの名著『大衆の反逆』（1929年）にある。少し長くなるが、同書の中でオルテガによる「大衆」の定義を引用しよう。「今日のヨーロッパ社会において最も重要な一つの事実がある。それは、大衆が完全な社会的権力の座に登ったという事実である。大衆というものは、その本質上、自分自身の存在を指導することもできなければ、また指導すべきでもなく、ましてや社会を支配統治するなど及びもつかないことである」

オルテガのいう「大衆」とは、決して抽象的な概念でも、特定の階級、階層を指すものでも

ない。名前も顔も見えない「大衆」一人ひとりが悪意なく動くことによって、ダイナミックな結果をもたらされる。しかし「大衆」はその責任を負うわけでもなく、少数者によって操作される危うさも抱えている。同書刊行のわずか3年後(1932年)、大衆操作に長けたナチスドイツが総選挙を通じて政権を獲得した事実を見れば、オルテガの慧眼ぶりに唸らされる。

取材対象をやんやと持ち上げた挙句に落とすメディアの過熱した報道、世論調査の支持率に一喜一憂する政治家、耳触りのいい公約やマニフェストを並べる政党、選挙のたびにまるでオセロゲームのようにスイングする選挙結果…。80年後に生きるわれわれも、オルテガ言うところの「大衆」になりはしていないだろうか？

(森 正・愛知学院大学教授)

オルテガの生きた時代

	1883	1905	29	31	40	55
オルテガ、スペイン	マドリッドに生まれる	ドイツに留学(7)	第一次世界大戦(14~18)	世界恐慌 『大衆の反逆』を発表	制憲議会議員に スペイン革命	死去、享年72歳
日本	内閣制度できる(85)	日清戦争(94~95) 日露戦争(04~05)	普通選挙法、治安維持法(25)	五・一五事件(32)	二・二六事件(36)	太平洋戦争(41~45) 日本国憲法制定(47)

新学習指導要領とNIE

桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部教授 谷田部 玲生



NIEの現在

NIE（エヌ・アイ・イー）とは、Newspaper in Educationの頭文字を取ったもので、「教育に新聞を」「教育における新聞活用」などとも呼ばれている。NIEとは、学校などにおいて新聞を活用して教育を行うことである。

NIEは、1930年代にアメリカ合衆国で始まったとされ、世界新聞協会（WAN）の調査によると2006年4月現在、世界64カ国で実施されている。わが国では、1985（昭和60）年新聞大会で提唱され、1990年代から本格的に推進され、2000年代以降広がりを見せている。新聞を資料として活用したり、新聞づくりをしたり、古くから新聞は学校教育の中で活用されてきており、授業における主要な教材のひとつである。

我が国においては、NIEが推進されていく中でさまざまな学習活動などが開発されて、広がりをみせている。NIEは、小・中・高等学校のみならず大学、生涯学習などにも広がっている。学校教育では、国語、社会、総合的な学習の時間などを中心にすべての教科・領域などで実践が進んでいる。

現在では、毎年夏に日本新聞協会が主催するNIE全国大会、秋には日本NIE学会の大会が開かれるなど、NIEの実践・研究などが進んでいる。また、全国各地でも教育界と新聞社が連携するなどして、研究会などを中心にNIEが推進されている。

さらに、各地の教育センターなどにおける現職教員研修、大学などで実施されている教員免許更新講習などにおいても、NIEが研修テーマとして取り上げられてきている。

新しい学習指導要領

新学習指導要領は、小学校は平成23年度、中学校は今年度、平成24年度から完全実施されており、高等学校では来年度、平成25年度より学年進行で実施される。今回の改訂では、これまでの理念を継承し、教育基本法改正などを踏まえ、「生きる力」を育成することを目指している。

今回の改訂の基本的考え方は、以下の3点である。

- ①教育基本法改正などで明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成する。
- ②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力などの育成のバランスを重視する。
- ③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

教育内容の主な改善事項としては、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実、言語活動の充実などが挙げられた。

言語活動の充実

前述した改善事項のひとつである言語活動の充実については、「各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。」（小学校学習指導要領総則）などとされている。

各教科等における言語活動の充実は、今回の学習指導要領の改訂において重要な改善の視点

であり、国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの学習を充実している。

国語科においては、知的活動（論理や思考）やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語の果たす役割に応じた能力、感性・情緒をはぐくむことが重視されている。

また、各教科等においては、国語科で培った能力を基本に言語活動を充実することの必要性を十分に理解し、言語活動を各教科等の指導計画に位置づけ、授業の構成や進め方を改善するよう求めている。

文部科学省は、言語活動の充実のために、平成23年『言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】』、『言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】』を公表した。ここでは、思考力・判断力・表現力などをはぐくむ観点から、それぞれの教科等において言語活動を充実する際の基本的な考え方や、言語の役割を踏まえた指導について解説されており、参考となる指導事例が多数収録されている。

言語活動の充実と新聞

小学校学習指導要領国語では、第5学年及び第6学年「C読むこと」の②言語活動例として、「ウ 編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。」が挙げられている。これについて、文部科学省『小学校学習指導要領解説国語編』（平成20年）では、次のように解説している。

「新聞を取り上げ、編集の仕方や記事の書き方に注意して読む言語活動である。」

新聞は、多数の人々や広い範囲に配布されるメディアとして編集され、社会・経済・政治・産業・国際・教育・文化・スポーツなど多岐にわたる内容が取り上げられている。編集に当たっては、活字や図、写真などの大きさや行数、配置などを決める割り付けなどが行われている。記事は、逆三角形の構成と呼ばれることもあるように、結論を見出しで先に示し、リードから本文へと次第に詳しく記述されている。また、事件や出来事の報道記事だけでなく、社説・コラム・解説などの記事もある。このような特

徴を理解し、編集の仕方や記事の書き方に注意して読むことが大切である。」

NIEの今後

小学校では、単元のまとめなどの活動として新聞づくりが行われてきた。また、中学校・高等学校では、社会科などを中心に授業などで新聞記事などが教材として利用されてきた。教師が記事などを切り抜き、教師が教材として適切と考えるものを印刷配布するなどして、授業で使用方法が広く行われてきた。しかしこの方法では、教師側の記事などの恣意的な使用となる可能性を排除できない。

現在、わが国のNIEでは、新聞を丸ごと使用して、以下のような多様な学習が展開されている。

- ①スクラップや切り抜き、さらにはそれらを生かした探究学習などへの展開
- ②同じ事件や内容を扱った複数紙の記事や社説などの読み比べ
- ③社説や記事、投書欄などを活用した討論やディベート
- ④社会的な問題などについての新聞社への投書
- ⑤学習のまとめとしての新聞づくり
- ⑥新聞を家族で読んで意見を出し合うなどのファミリー・フォーカス
- ⑦新聞社見学、新聞記者への聞き取りなどに基づいて新聞を批判的に学ぶ学習

NIEは、言語活動の充実、新学習指導要領の趣旨の実現などに大きな役割を果たすことが期待されている。

また、「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書にも述べられているように、NIEは主権者教育、有権者教育などの充実のためのひとつの重要な方法であることは間違いない。

やたべ れいお お茶の水女子大学附属高等学校
教諭、国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官などを経て現職。社会科系教科教育、特に公民教育を主な研究分野としている。日本社会科教育学会理事、全国社会科教育学会理事、日本NIE学会理事・企画委員。

新聞が民主主義を育てる

～スクールジャーナリズムとNIEの融合

神奈川県立横須賀高等学校教諭 中根 淳一



NIE全国大会にスクールジャーナリズム分科会が誕生

「学校新聞の実践発表が紹介されたのは初めて。NIEで新聞を作ることが広がっていくといい」。

昨年の7月末に青森市で開かれた第16回NIE全国大会の「スクールジャーナリズム」分科会に参加した教員の声だ。私が東京新聞に連載していた記事で当分科会の設置を提言したこともあり、この分科会が初めて設けられた。内容は、「スクールジャーナリズムとNIE～民主主義育成の原点」と題した私自身の基調報告と「学校新聞は今…向上高校『こゆるぎ』の舞台裏」と題した神奈川県私立向上高校新聞委員会の実践発表の2本。

前者では、「新聞は民主主義を創造し、育成する原点である。スクールジャーナリズムの活性化は学校の風通しを良くし、学校を民主化することに結びついていく。その関連で、NIEは活用術にとどまらず、民主主義社会の担い手を育成するという観点が必要である」と持論を展開した。

後者では、年8回の本紙と50回以上の速報紙の発行で、学校が活性化した状況が報告された。特に、1995年の阪神・淡路大震災以降、災害復興ボランティアを継続して特集するなど意欲的な活動が注目を浴びた。全国大会終了後には、東日本大震災の被災地へもでかけている。この発表は、スクールジャーナリズムによって学校や地域が生き生きしていく可能性を示した。

一方、2010年10月にスクールジャーナリズムの組織である第60回全国学校新聞指導者研修会で初めてNIEの分科会が設立された。昨年で2回目となり、学校新聞づくりとNIEの

関係について議論を深めた。

スクールジャーナリズムとは

ジャーナリズムとは、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネットなどのメディアで時事的な問題の報道、解説、批評などを行う活動やその事業・組織を指す。取材に基づき事実を報道することがジャーナリズムの使命で、「真実」とは何かを伝授することがジャーナリズムの真髄であろう。そこには、権力におもねることなく、独立した批判精神が生きている。

新聞倫理綱領には「国民の知る権利は民主主義をささえる普遍の原理である。この権利は、言論・表現の自由のもと、高い倫理意識を備え、あらゆる権力から独立したメディアが存在して初めて保障される。新聞はそれにもっともふさわしい担い手であり続けたい」とあり、新聞が民主主義を創造、育成していく原点であることを掲げている。

学校新聞や校内放送など学校における報道媒体がスクールジャーナリズムだ。新聞が新聞倫理綱領で謳っているのと同様に、生徒が主体で作成する学校新聞はその中心的存在であるといえる。スクールジャーナリズムの活性化は学校の風通しを良くし、学校を民主化することに結びつく。つまり、新聞のない学校は、健全な民主主義が育たないのである。

さらに、授業における新聞づくりも広義のスクールジャーナリズムだといえる。

スクールジャーナリズムとしての学校新聞の歴史

戦後の学制改革以降、生徒の手による自主的な新聞が相次いで誕生した。背景にあったのはGHQ（連合軍総司令部）の民主主義教育。学

習指導要領には「学校新聞」の項目が設けられ、全国で学校新聞や学級新聞が発行された。だが、その後の世界情勢の変化により、反共路線が強まり、1955年以降の学習指導要領で「新聞」の記述は減少。新聞教育への力は弱まっていった。さらに、受験激化、三無主義、活字離れなどの逆風により学校新聞は退潮していく。

一方、50年に生徒の自主的な学校新聞組織である全国高等学校新聞連盟（高新連）が発足した。顧問の教員の側では、日本新聞協会による「全国学校新聞指導教官講習会」が51年にスタート。当初、小中高教員を対象としたが、58年から小・中学校が発達段階の相違から全国新聞教育研究協議会に分離していく。

高校には83年に全国高等学校新聞教育研究会（全高新）、96年に全国高校文化連盟（高文連）新聞専門部が発足した。しかし、現在では、50年代にできた高新連のような生徒主体の全国組織はなく、高文連新聞専門部の生徒と顧問が一体化した組織運営になっている。

II スクールジャーナリズムの可能性

「僕たちの取材の力で学校が動くんだ」とは新聞に携わった生徒が発した言葉である。

私が以前、勤務していた学校の隣に30階建て高層マンションをはじめとする大規模宅地開発計画がもちあがった。この問題を掲示板で知った新聞委員が直接市役所に取材。顧問である私も同行した。学校が日照で大きな被害を受けることが判明し、工事は4年もかかり交通問題も深刻だった。新聞委員たちは早速この問題の特集した。反響は大きく、学校は業者に働きかけ説明会を開くことになった。以降、毎月発行の学校新聞で開発問題の特集を続けた。全校アンケートで生徒の一人ひとりの声を聞き、そのほとんどが計画に反対していた。地域やPTAの声も聞いた。こうして、「日照権を返せ」の声が広がっていった。まさに「新聞で風をおこした」のである。その後、リーマンショックによる不況の影響もあり計画は休止となった。

学校新聞はオピニオンリーダー性を持ち、提言し、学校さらには地域をより良く変えていく

力がある。新聞教育研究所の大内文一氏は、新聞教育の雑誌『新聞と教育』で、「新聞は作品ではなく働きである」「新聞で学校を作り、新聞で風を起こせ」と学校新聞の役割を強調している。

II スクールジャーナリズムとNIEの融合

新学習指導要領では「新聞」が随所に取り上げられるようになった。新聞活用のガイドブックや実践報告が続々と発表され、NIEは時流に乗っているかのようだ。

しかし、新聞を断片的に活用している状況では、新聞は教科にはならない。提示活用される新聞の切り込み方には教師の意図が入る。実践者の数だけ教材がある。新聞そのものも、販売戦略があり、新聞社によって主義主張が異なることもある。

さらに、新聞を過信することは危険だ。ジャーナリズム全般に言えることだが、新聞自体が権力化する。また、戦時中のように国家権力の弾圧を受け、御用新聞に変質することもある。この点は、スクールジャーナリズムも同様である。

健全なるジャーナリズムは、批判精神を醸成させ、民主主義と同様、不断の努力が重要だ。一方、読者もメディアリテラシーを磨いていくことが必要である。

戦後間近に導入された「学校新聞づくり」＝スクールジャーナリズムは、民主主義教育そのものであった。新聞をつくることにより表現の自由を生徒が体得し、読者に知る権利を保障する。この民主主義の原理について、学ぶことこそ、NIEのもう1つの目的である民主主義社会を構成する市民の育成に結びつく。

スクールジャーナリズムとNIEは別個のものではない。民主主義の創造・育成を担う原点として、さらに融合を図っていかなくてはならないのである。

なかね じゅんいち 1956年生まれ。全国高文連新聞専門部、全国高校新聞教育研究会常任理事。2009年10月～2012年1月、東京新聞に「スクールジャーナリズムとNIE」を連載。主著（共著）に『NIEハンドブック』（日本NIE学会、2008年）、『新聞教育ルネサンスへ』（白順社、2012年）ほか。

知事選模擬投票に取り組んで ～ NIEの実践を通じたシチズンシップ教育

長野県下諏訪向陽高等学校 学校司書 松井 正英



社会へと通じる小さな窓としてのNIE

長野県下諏訪向陽高等学校は、生徒数約600名の全日制普通科高校である。本校に限ったことではないが、新聞を毎日読むという習慣がある生徒は、実際のところそれほど多くない。学校や友だちを越えた世界への関心が少ないのかもしれない。

しかし、高校生であっても政治の影響を受けているし、学校を卒業すれば社会に否応なくさらされる。そんな生徒たちに、新聞をはじめとしたさまざまな資料や情報を提供することで、社会へと通じる小さな窓を開きたい。そんな思いで、2009年度から2年間、当時の図書館担当教諭が中心になってNIE実践指定校に名乗りをあげ、実践をおこなってきた。その教諭が、1年目の終わりに異動したため、2年目は私が担当を引き継ぐことになった。本稿では、その中から知事選模擬投票の取り組みについて紹介したい。

模擬投票で選挙に関心を

模擬投票は、2009年の衆議院総選挙と2010年の長野県知事選挙のときに実施した。

模擬投票で生徒に期待することはいくつかあるが、まず何より、投票行動を通して選挙そのものに関心をもってもらうことである。さらに、誰に投票するかを考え、決定するプロセスを通して、社会のあり方や具体的な政策課題に関心をもち、自分たちにどう関わってくるのかを考えるきっかけになってほしいと考えた。そして、この擬似体験が民主主義社会の一員としての自覚へとつながっていくことを期待した。

模擬投票のときには、できるだけ本当の選挙の雰囲気味わってもらうために、投票所を本

物らしくつくった。投票箱は実際のもので地元の選挙管理委員会から2つ借り、投票用紙も本物の体裁に似せて作成した。投票箱の中で自然に開く特殊な紙までは、予算的な問題で入手できなかったのが残念である。

模擬投票は、どちらも現代社会の授業の中に位置づけておこなったので、投票の対象にしたのは1年生だった。しかし、1年目の総選挙のときに、2・3年生から自分たちも投票したいという声が聞かれた。そこで、知事選挙では1年生の現代社会をベースにしながら2・3年生も自由に投票できるようにした。

模擬投票に向けての取り組み

模擬投票は、投票を体験すること自体にも意義があると考えているが、もちろんそれに向けての取り組みは欠かせない。私の場合、直接授業を担当しないので、関連する教科である地歴公民とどう連携していくか、図書館として何ができるか、の2つが課題だった。

図書館としては知事選関係の資料や情報を整え、授業や生徒に提供していくしかないと考えた。ただ、学校教育の場で選挙を扱うときには、とりわけ政治的中立の点で配慮が求められる。幸いなことに、実践に際してはどこからもクレームがなかったが、資料を収集・提供するにあたっては十分に気をつけてきた。

まずは、県知事選挙に関する新聞記事をすべて切り抜いてファイリングするとともに、コピーを現代社会担当者に毎回渡した。ファイルのほうは閲覧室に置いたものの、残念ながらあまり利用されなかった。一方、現代社会の授業では、記事の内容によっては、授業の冒頭でそのことに触れてくれていたようである。

さらに、これはという記事は「おたより」に

して、全校生徒に配布した。選んだのは、長野県が抱えている課題をまとめた記事や、候補者が出揃ったところに各候補を紹介した記事、模擬投票直前に載った各候補のマニフェストの記事などである。1年生は現代社会の授業で配布してもらい、授業の中でも取り上げてもらった。2・3年生はクラス担任を通して配布したが、こちらもクラスによっては朝や帰りのホームルームで触れてくれていた。

また、生徒に少しでも関心をもってもらうには、ただ先生の話の聞いたり、配られた記事に目を通したりするだけでなく、自分で手を動かすことも必要だろうということになった。そこで、現代社会担当者と相談して、作業シートを作成した。候補者の政策発表をまとめた記事数種類を資料にして、生徒が埋めていくものだ。内容は、知事選挙の告示日や投票日、候補者の名前やこれまでの役職、そして政策や考え方についてだった。政策の部分は、候補者ごとに記事の文章をいくつか抜き出して、重要な言葉を空欄にし、資料を読みながら埋めていけるようにした。このシートは、1年生の現代社会はもちろん、2年生の世界史や3年生の政治・経済の担当者も授業の中で取り組んでくれた。生徒たちが発表や意見交換する機会を、授業の中に取り入れたいという思いはあったが、時間的に厳しく、また政治的にデリケートな問題を含むこともあり、今回は断念した。

これらの学習をもとに、模擬投票では、漠然と候補者を選ぶのではなく、どんな理由から選ぶのかを意識してもらおうと、投票用紙に選んだ理由を答える欄を加えた。具体的には、「新しい県知事に力を入れてほしいこと」についていくつかの選択肢を用意し、そこから選んで答えてもらった。

|| 実際の選挙とは異なった結果

投票率は、1年生は授業で実施したので96.6%、2・3年生はそれぞれ26.4%、22.4%で、全体では48.9%だった。もう少し投票してほしかったというのが本音だが、任意投票の2・3年生も4分の1が参加してくれたと自分に言い

聞かせている。

今回の知事選は争点があまりはっきりせず、具体的な政策課題への関心という点ではむずかしかった。ただ、模擬投票で当選したのが、実際の選挙とは別の候補者だったのは興味深かった。選ばれた候補者はとくに教育や福祉に力を入れたいと主張していたのだが、多くの生徒が「新しい県知事に力を入れてほしいこと」として、「教育」「高齢者福祉や医療」を挙げていたことと無関係ではないだろう。また、ほかの2人の候補者は、実際の選挙では、政党などの組織的バックアップも結果に影響したと考えられるが、生徒にとってはそれがほとんど考慮の要素にならないことも、模擬投票の結果にあらわれたのではないだろうか。

もう1つおもしろかったのは、取材に来た新聞記者のインタビューに答えている生徒の様子だった。取材された生徒は、それに答えるためにその場でいろいろなことを考え、それをきっかけに新しい問題意識を自らの中に芽生えさせたのではないかと、傍らで聞いていて感じたのだ。本物の記者による取材という、現実そのものがもつ力について実感させられた。と同時に、学校の日常の中で、こうした問いかけがもっと必要だと感じた。

|| 選ぶのは自分という自覚

生徒が新聞を通して社会のできごとに関心をもつようになるには、単発的でなく日常的な取り組みが必要だ。しかも、生徒が社会と自分との間に接点を感じるという視点が大切になるだろう。

多様なメディアにさまざまな情報があふれている今、その中から必要なことを読みとり、考え、判断し、選択する力がますます求められている。しかしその前に、選ぶのはほかの誰でもなく自分なのだ、という自覚をもってもらうところから、シチズンシップ教育は始まると感じている。

まつい まさひで 1963年生まれ。名古屋大学法学部卒。1986年から、長野県の高校に学校司書として勤務。長野県NIE研究会会員。

大学生の新聞離れとNIE

法政大学沖縄文化研究所 国内研究員 目黒 博



6年前の春、名古屋外国語大学で日本外交史や国際関係などを教え始めたとき、私はほとんどの大学生たちが新聞を読まず、ニュースもあまり知らないという現実と直面した。それまでの10数年間、メディアの中で働いてきた私にとって、新聞を読むことはごく当たり前のことだったので、これは衝撃であった。

新聞を読まず、ニュースを知らないということは、社会に関心がないことを意味する。その学生たちもじきに卒業し、社会人になり、やがて結婚し、子供を育てる。こうして、新聞を読まず、社会に無関心な家族が生まれることになる。もし将来、社会人の大多数が社会に関心を持たなくなるとしたら、日本はどうになってしまうのか。大学生の新聞離れは私にとって大きな課題となった。

新聞離れの背景と危険性

新聞を読まない人たちは、大きく分けて3つのグループに分けられる。まず、社会への関心が薄く、読む必要性を感じないグループ。2つ目は、内容や表現が理解できないから読まない、あるいは読めない人たち。3つ目は、ニュースに関心はあるが、パソコンやTVで十分だ、特に携帯があれば、いつでも、どこでも手軽にニュースがチェックできるので新聞は必要なしと考えるグループである。この最後のタイプが最も深刻なケースである。新聞が潜在的な読者を失っているからであり、今もその数が増えつつあるからである。

パソコンや携帯で読めるネットのニュース記事は、ポータルサイトに現れる見出しリストをクリックすれば無料で読める。しかも、それぞれの記事には関連記事のリンクが張っており、さらに多くの記事が読める。これは魅力的であ

ろう。しかし、このプロセスには切りがなく、1つのニュースの中にのめり込み、底なしのタコツボにはまり込んでいって、社会の全体像が見えなくなってしまう危険性がある。

一方、TVは自動的にニュースを流してくれるので、大変気楽で便利なメディアである。だが、映像に依存しがちで情報量は少ない。また、映像は時に衝撃的であり、視聴者が情緒的に反応しやすく、放送局もその傾向を煽って視聴率を稼ごうとするため、事実をゆがめて伝えてしまうことも多い。

私は、新聞以外のメディアはすべて有害無益だ、などと主張しているわけではない。優れたTV報道番組もあるし、ネットでアクセスできるブログやツイッターなどの中には、新聞では報道されない貴重な情報を伝えているものも少なくない。その好例が大震災・原発災害に関する情報であろう。ただし、TVやネットだけでニュースを知る人は情報の取り方が偏りやすく、社会全体を俯瞰しない傾向があることも指摘しておきたいのである。

現在の社会には情報があふれている。だが、あまりにも多くの情報が出回り、信頼すべき情報の基準が明快でないとき、目立つもの、わかりやすいもの、自分の好みに合うものに心を奪われやすくなる。こうした状況は今や世界中に広がっているが、危険な状況でもある。最近顕著なポピュリズム政治（人気とり政治）はその典型例であろう。今、あふれる情報を整理する、信頼できるメディアが必要であるが、それは新聞であると思ふ。

新聞の特徴

なぜ新聞なのか。新聞の最大の特徴は、紙面が大きいことである。新聞を広げるとA4用紙

8枚分のスペースが現れる。さらに紙面を繰っていくと、写真や見出し、地図や図表などを通して、ありとあらゆるニュースが目飛び込んでくる。紙面サイズの大きさと雑多性・多様性、それゆえの俯瞰性とバランスは他のメディアにはないものである。また、新聞の特徴には継続性・習慣性というものもある。重要な事件ほど続報が多く、継続的に読むことでその流れがつかめる。逆に毎日読まないとう理解しにくい記事も多い。毎朝起きて歯を磨くように、新聞が生活の一部となって初めて「新聞らしさ」が発揮される。

新聞を使った授業例

大学は、専門的教養を身につけた知的市民を世に送り出す役割が期待される。「教養」は基礎的な知識であると同時に、幅広い関心とバランスのとれた判断力を伴うものであるが、「専門性」は特定の分野やテーマを深く掘り下げることで身につくものである。

教養教育と専門教育の両方を行う大学では、一般に、新聞を読むことは精神生活の前提であり、勉強や研究以前のものと思なされる。つまり、新聞を毎日読む習慣などは、本来高校で身につけるべきものであり、大学はより高度な教育を行う場であるとされる。だが、現実にはほとんどの学生は新聞を読まない。

そこで私は、すべての授業で新聞を取り上げることにした。大教室などで行う講義形式の授業では、毎回冒頭で過去1週間に起きたニュースについて学生に質問した。また、重要なニュースについては、その内容と背景を解説した。理解できて初めて興味が湧くし、興味を持てば自然と新聞を手取るようになるからである。私の質問に答えられず悔しがって、新聞を手取るようになった学生が少なからず出てきたので、この方法は効果的であったと思う。

少人数クラスのゼミでは、毎回過去1週間に各自が読んだ新聞記事の見出しリストを提出させた。同時に、特に注目した記事の内容を簡条書きさせ、それをもとに1～2分で記事を紹介させた。ゼミの中心はあくまで国際関係につい

ての研究発表であったが、並行して新聞を読み、分析する課題も与えたのである。このように、私のゼミは新聞と研究発表を組み合わせたものであったが、次第にその両者は連動していった。自分の研究テーマに関連のある新聞記事に自然と目を向けるようになったからである。たとえば、朝鮮半島を研究テーマに選んだ学生は、韓国や北朝鮮に関わるニュースは小さいものでも見逃さなくなった。毎日、無意識のうちに朝鮮半島関連のニュースを探ようになったからである。

新聞から教養と専門へ、そして批判精神へ

大学生である以上、単に新聞を毎日読むというレベルから一歩進んで、深く読むスキルも身につけてほしいものである。私のゼミでは、学生たちに記事の文章の主語と語尾をチェックさせ、誰が何をし、何がどうなったのか、さらには、その記事の情報源は何だったのかを考えさせた。とりわけ、普段は何気なく読み飛ばしてしまう「～政府筋によれば」「～という情報もある」というような表現も、記事を書いた記者がどのような人に取材して書いたか、いろいろと想像するための良き素材となる。ときには学生が読んだ記事の情報源のあいまいさを指摘することもあった。このような読み方は、誰が、どのような発言を、なぜしたのかを考える習慣、つまり批判精神を身につけることにつながる。

大学生は、新聞を毎日読むことを通して社会に幅広い関心を持ち、さらにそれを超えて最も関心の持てるテーマを深く勉強してほしい。この2つの方向性は、教養と専門につながる。教養を幅、専門を深さとすれば、T字型の勉強スタイルと呼ぶこともできる。そのスタイルを確立したとき、自立した知的市民として社会に羽ばたく準備ができたのだと思う。

めぐろ ひろし 1947年生まれ。東京大学経済学部卒。米国インディアナ大学大学院修了（言語学）。NHK情報ネットワーク国際研修室プロジェクト・ディレクター（国際情勢コース・メディア論コースなどの職員研修担当）、名古屋外国語大学現代国際学部教授（2006～2012年）などを経て現職。

しんぶん井戸端会議

～新聞を楽しむ・新聞から学ぶ

熊本県宇城市中央公民館自主講座学級長 古賀 結美子



公民館講座から自主講座へ

私は以前から新聞やNIEへの関心が高く、県内各地で開催されるNIE講座の案内が新聞などに掲載されるたびに、どこかの講座を受講させてもらえないだろうかと思っていた。

そんな折、私の居住する宇城市中央公民館主催で「新聞でいきいきライフ」という講座が開講されるのを市広報で知り、飛びついた。2009年11月のことである。講座は毎回、講師の手づくり資料に基づいた受講生参加型で行われ、楽しく学ぶことができ、未知のことを知る喜びとなった。

この講座は2010年3月に終了したが、このまま「学びっぱなし」ではもったいないと思い、受講生たちが継続して学び合える場づくりを考えた。「講座のノウハウを生かし、引き続き自分たちでやってみよう」と、公民館講座から自主講座に移行したのは5月のことである。「新聞を読んだら誰かに伝えたい、語り合いたい。持ち寄った新聞記事で自由に雑談しよう」、そんな軽い気持ちで月2回、公民館に集まったの自主講座「しんぶん井戸端会議」が始まった。

自主講座の活動

メンバーは60歳代の男女10人で、各自、新聞記事を持ち寄り、それを選んだ理由と感想を述べ、他メンバーの意見や感想を聞くというやり方でスタートした。その頃、宮崎県で「口蹄疫問題」が起ころ、「29万頭の犠牲、胸に刻んで」という社説や、「被災地、悲痛な叫び」という見出しの記事が話題になり、テーマとして採り上げた。

2010年6月15日付、熊本日日新聞に、「48年に1度、咲いた、実った」という見出しで「水俣市の竹林園でインドの珍しい竹が半世紀に1

度という鶏卵大の実を付け、関係者を驚かせている」という記事が載った。早速、メンバー10名で「竹の実ツアー」に出かけた。竹林園には、国の「水俣病情報センター」、県の「環境センター」、市の「水俣病資料館」がある。珍しい竹の実を見た後「水俣病資料館」を見学。あらためて、水俣病を再認識することとなった。それから1カ月後、「水俣の中学生に差別発言」という見出しで水俣の中学生が、県内の中学校とのサッカーの練習試合中、相手側の生徒から「水俣病、触るな」と差別的発言を受けたという記事が掲載された。この記事を基に人権、差別、教育問題等を語り合った。教育問題では、同時期「娘、洗濯機に入れて回した」の見出しで載った記事で、「幼児虐待」について家庭、学校での躰についても話し合い、いろいろな意見が出た。

通常例会のほかに、熊日新聞の「新聞博物館」、九州電力の「太陽光パネル・メガソーラー発電所」「地熱発電所」、そして「老人介護施設」の見学など、外部に出かける学びも取り入れた。新聞博物館では、新聞の歴史と新聞が私たちの手元に届くまでの工程を知り、発電所見学では原子力に頼らない新エネルギーの可能性を考えた。老人介護施設見学後、「私が考える理想の老後と現実」というテーマでそれぞれの思いを出し合った。

また、熊日新聞宇城支局長を招いて、地域の話題をどう取り上げ、地方紙としての役割を担っていくのかなどのお話を聞く機会も設け、新聞をより身近に感じる事ができたように思う。

日本新聞協会が募集した「ハッピーニュース2010」にもメンバー12名が応募した。誰も入賞には至らなかったが、応募を決めてから各自、新聞に目を凝らし、ハッピーになる記事を探してそれを文章にしたということに意味があると



思っている。

昨年9月から、私は熊日新聞のモニターとなった。モニターの役割には、新聞社が毎月尋ねてくる課題に回答する「課題通信」と、紙面への感想・意見などを随時発信する「自由通信」がある。この課題通信のテーマをメンバーと毎月話し合っており、自分が関心のある記事以外の出来事にも目を向けるきっかけになっている。また、記事内容で疑問に思ったことは自由通信で新聞社に問い合わせしており、得た回答を井戸端会議の中で伝えている。

昨年3月からは、公民館講座の講師を務められた熊日新聞NIE専門委員の越地真一郎先生が約30分間のミニ講座を開講してくださり、学びと知識の幅が広がった。新聞記事のある部分を伏せてそこに回答を入れるというクイズ形式の手づくり資料もあり、楽しんで学ぶことが出来ている。先生のこれまでの豊富な知識の中から、「時事問題を楽しく」「記事にみる男女参画」などの講座を受けた。「写真…情あり、怒りあり、異議あり！」というテーマでは、写真をめぐる様々な受けとめ方を学んだ。新聞報道では、写真も重要なメッセージなのだあらためて思った。

|| NIE全国大会での発表

2010年7月末に開催された第15回「NIE全国大会・熊本大会」で、自主講座について私が事例発表を行うこととなった。発表の依頼があったから、多くの新聞社の事前取材を受けた。講座の取材に2時間付き合ってくれた記者から「大きな社会問題というより、片隅の小さなことから大きな事に繋がっていくのではないか」という意見をいただいたことは、まだ方向の見えない自主講座の大きな励みになった。

当日は、1,700人を超える参加者があった。「しんぶん井戸端会議」と題した私の発表には、「結

論は出なくてもみんなで新聞を楽しむといった、井戸端ならではの自由な発言の場があるのはよい」といった反響があり、NIEへの関心の高さが伺えた。

|| 「地域NIE」として地道な活動を

「しんぶん井戸端会議」は、この5月で3年目を迎えた。2年間でメンバーの新聞に対する見方がどう変わったかを聞いてみると、①自分の考えと他の人の捉え方の違いで思考の幅が広がった、②新聞を読む時間が増えた、③家族との会話が多くなった、④同じ記事でも男性と女性の捉え方の違いがあって興味深く教えられることが多い、⑤あまり発言はしないけれどこの講座に参加するのは楽しい、などの意見が出た。

私のスクラップノートは、「井戸端会議」を始めてから4冊目になる。毎日の記事で気づいたこと、感じたことを切り抜いて赤線を引き、次回の「井戸端会議」に備えている。こうしてみると新聞には、その時々々の政治、経済、社会、スポーツの動きや世界情勢、身近な暮らしに直結した医療、介護、県内各地の行事やイベント紹介に加えて読者参加の投稿欄など、1日分にたくさんの情報とともに、文字どおり「喜怒哀楽」が詰まっていることに気づかされる。

2年間、進行役を務めてきて今、言えるのは、新聞には、①人前で話す、②人の話を聞く、③未知のことを知る、④伝えることで交流が生まれる、⑤視野が広がるなど、「学ぶ力」があるということである。

5月から3年目の活動に入るが、記事を鵜呑みにせず批判的な視点で読むこと、1つの事柄も見角で違うということを念頭に置き、新聞を楽しみつつ、「しんぶん井戸端会議」が活発な意見交換の場となるよう、「地域NIE」として地道な活動を続けていきたい。

こが ゆみこ NPO法人ワークショップ「いふ」理事。「地域密着型サービス」評価員として県内各地のグループホーム、小規模多機能事務所の評価に当たる。「熊本県高齢者介護施設ガイドブック」(2009年、563施設の紹介)の制作に携わる。新聞投稿歴38年間の掲載投稿をまとめた自費出版本を4冊刊行。

調査報告書

①投票率向上のための調査報告書

埼玉県選管では、昨年4月の県議選、7月の知事選の投票結果を受け、従来の選挙啓発活動の検討を行い、投票率の向上に向けた取り組みなどをまとめた調査報告書を作成しました。

報告書は昨年9月に、県政について意見等を尋ねている県政サポーターの中から満20歳以上の男女3,285名を対象に、インターネット調査法により実施した「知事選に関する県民意識調査」(回収率65.1%)と、平成22年11月に実施した「参院選挙に関する県民意識調査」を基に分析されています。

今後の取り組みの方向性として、「政治意識の向上」「投票しやすい環境の整備」「選挙に関する情報提供の充実」が提示され、それぞれに具体的な取り組み例を挙げています。

さらに将来の有権者育成の観点から「学校教育の中で政治教育をさらに充実させることが求められる」とし、教育機関と連携して従来より一歩踏み込んだ選挙教育の必要性をうたっています。

これらを踏まえ平成24年度は、「大学生の選挙啓発活動への参画(選挙カレッジ実習生の募集)」、「成人向け選挙啓發出前講座」を新たに実施することとしています。

調査報告書は、埼玉県選管のホームページからダウンロードすることができます。

②明るい選挙に関する意識調査報告書

栃木県小山市明推協では、昨年11月に市内在住の満20歳以上の男女650人を対象に、留め置き調査法による意識調査を実施しました(回収率76.62%)。

質問項目の作成、調査後の集計、分析および分析原稿などの素案作成は明推協役員と明推協の企画調査部が中心となり行いました。

留め置き調査法は、調査員が調査対象者の自宅

- ①調査対象者へは調査の訪問に伺う旨の連絡を事前に行う。
- ②調査対象者への訪問の際は、必ず明推協ジャンパーを着て、明推協会員証を身につける。
- ③調査対象者へは調査の目的をよく説明する。また訪問時に明推協ティッシュおよびボールペンを渡す。
- ④調査票の回収日は調査対象者と相談して決める。
- ⑤記入された調査票は記入者が密封し、調査員は密封のまま地区責任者に渡す。
- ⑥郵送回収を希望した調査対象者には、切手を貼った返信用封筒を渡す。
- ⑦調査員は調査上知り得たことすべての秘密を守る。
- ⑧調査上不明な点は地区会長または選管事務局に問い合わせる。

に調査票を届け、数日後、回収も行いますが、これを明推協会員146名が分担して行いました。

選管は地区ごとに事前説明会を開き、配布・回収の留意点を上記のように説明しました。

調査終了後、会員からは、「調査対象者となかなか会うことができずに、何度も訪問して苦勞した」「普段、接することのない若い人と立ち話ながら、政治の話ができたことはよかった」などの話が聞かれました。

調査報告書は、小山市選管のホームページからダウンロードすることができます。

③政治と選挙の意識調査

神奈川県大和市選管・明推協では、昨年10月に市内在住の満20歳以上の男女1,000人を対象に、郵送調査法による意識調査を実施しました(回収率45.8%)。

この調査は平成元年から継続して実施しており、今回は昨年4月の統一地方選挙における有権者の投票意識を主に調査しました。

質問項目は、継続して尋ねている項目のほか、その時々的情勢等によって新たに加えるものがあり、今回は「期日前投票制度の認知度」等を追加しています。また外国人の参政権に対する考えを平成11年の調査から尋ねており、その回答結果には県の国際課などから関心が寄せられています。

調査後の集計は選管が行っていますが、質問項目の検討や調査結果の分析、分析結果による啓発方法の検討は選管と明推協で行っています。

調査報告書は、大和市選管のホームページから

ダウンロードすることができます。

■ 奥州市明るい選挙推進協議会設立総会

岩手県奥州市は、平成18年2月に水沢市・江刺市・胆沢郡前沢町・胆沢町・衣川村の2市2町1村が新設合併して誕生しました。

各団体には明推協が設置されており、合併後もそれぞれの地域で継続して活動していましたが、活動の更なる充実を図るため、組織を一本化することとし、5月17日に設立総会が開催されました。

総会に先立ち、岩手県立大学総合政策学部の藤藤俊明教授を講師に迎えての記念講演が行われました。「政治参加の現状と課題」をテーマに、「中学校や高校で、生徒自身が判断力を養える授業を行うことができれば、20代の投票率の向上につながる」といった話がありました。

明推協の本年度の取り組みとして、市内の高等学校1校を選挙学習推進モデル校に指定し、選挙啓発授業を行ってもらうこととしており、現在、高校の選定等を検討しています。

■ 「みなとのめいすいくん」オリジナルコスチュームを決めよう！

東京都港区選管は、6月10日執行の区長選で、東京都内で初となる記号式投票を導入することとしましたが、このことを広く区民に周知するため、4月23日から5月26日まで記号式投票による模擬投票を実施しました。

模擬投票は「めいすいくん」が着用する港区オリジナルのコスチューム3点(海のまち港区をイメージした「マリンバージョン」、東京タワーのまち港区をイメージした「東京タワーバージョン」、鉄道発祥の地・港区をイメージした「SLバージョン」)を候補として、実際の投票と同じく、記号式の投票用紙とゴム印を使用して投票します。模擬投票所は区内5カ所の総合支所、18カ所のいきいきプラザ(福社会館)のほか、保育園(16カ所)・幼稚園(12カ所)で実施しました。総合支所、保育園・幼稚園では、明推協委員2名が参加し、来庁者に対して、またお子さんのお迎えにいらした保護者に対して、模擬投票への参加を呼びかけました。

3点のオリジナルコスチュームのイラスト原案



東京タワーのまち港区をイメージした『東京タワーバージョン』 Licensed by TOKYO TOWER

は、これまでも啓発活動に協力いただいている区内の戸板女子短期大学の学生が作成しました。

5月29日に開票が行われ、投票総数4,151票中、2,451票を獲得した「東京タワーバージョン」のコスチュームに決まりました。

今後、決定したコスチュームを、着ぐるみのめいすいくんに着用させることとしており、その制作についても戸板女子短大の学生から協力を得ることとしています。

■ インターネット選挙運動解禁 ONE VOICE CAMPAIGN

インターネット選挙運動の解禁を実現しようと、WEBサイト「ザ選挙」の高橋茂氏、「学生団体ivote」創設者の原田謙介氏らの呼びかけにより、「ONE VOICE CAMPAIGN(ワンボイスキャンペーン)」が始まりました。

同キャンペーンのサイトも開設され、ジャーナリストの田原総一郎氏、哲学者の萱野稔人氏など、キャンペーンに賛同した方々の動画インタビューなどが視聴できます。

5月23日にはキャンペーンの一環として、与野党の国会議員7名が出席して、ネット選挙運動の現状の課題や今後の取り組みについて議論するイベント「ONE VOICE サミット」が衆議院第一議員会館内の多目的ホールで開催されました。

原田謙介氏、ジャーナリストの津田大介氏がコーディネーターを務め、「ネット選挙運動の解禁に誰が反対しているのか」「候補者への中傷に対してどう対処すべきか」などのほか、会場からの質問も交えながら1時間以上にわたり議論しました。出席の議員からは「今後は超党派・実務者で進めていきたい」「暑い夏までには法案を出したい」などの話がありました。

当日の様子は、ニコニコ動画で生中継され、2

万人近い方が視聴しました。現在、ONE VOICE CAMPAIGN サイト内で視聴することができます。

「地域主権時代の自治体経営フォーラム」での事例報告

青森県弘前市では5月27日、「子ども達の笑顔あふれる弘前づくり」(弘前市長の選挙公約を行政計画化したもの)に市民一丸となって取り組むため、「地域主権時代の自治体経営フォーラム」が開催されました。そのフォーラムの中で、青森大学の学生らで組織され、若者の投票率の向上をめざす、学生団体「選挙へGO!!」が、「若者よ、弘前市政にもっと関心を持とう!!」と題し、事例報告を行いました。

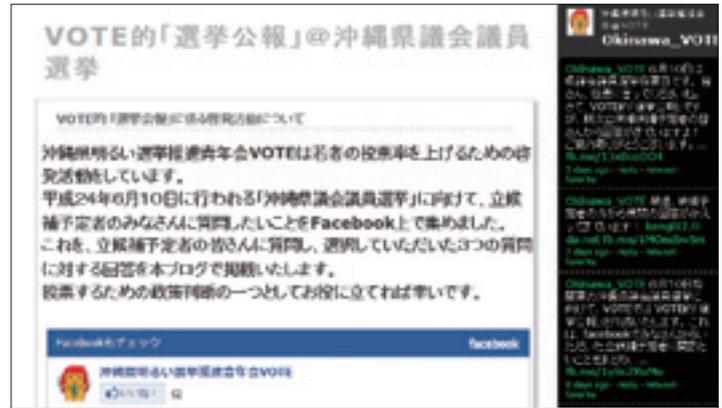
事例報告は、知事選挙学内啓発運動、市長や青森市議、弘前市議との居酒屋トーク、成人式での模擬投票の実施、弘前市への学生目線の政策提言など、「選挙へGO!!」がこれまで取り組んできた活動を中心に話されました。報告の最後には「選挙へGO!!」の活動目標となるマニフェストが示されました。今後はマニフェストを実行し、マニフェスト大賞市民部門グランプリを目指すこととしています。

マニフェスト

- ①政治を身近に感じるための居酒屋トークを開催します。
- ②若者の政治参画を考えるシンポジウムを開催します。
- ③弘前市二十歳の祭典・成人祭において模擬投票を実施します。
- ④解散総選挙があった場合に青森、弘前、八戸で投票啓発運動を行います。
- ⑤政治家に若者の政策を語ってもらう動画サイトを立ち上げます。
- ⑥子ども議会の先進事例を調査し、県内に普及します。
- ⑦議会傍聴キャンペーン「議会へGO!!」を行います。
- ⑧学生団体「議会へGO!!」の活動を紹介する講演活動を行います。
- ⑨所属メンバーを増加(現在25名)させます。

VOTE 的「選挙公報」

若者の投票率を上げるための啓発活動を行っている沖縄県明るい選挙推進青年会 VOTE は、6月



10日執行の沖縄県議会議員選挙で、VOTE 的「選挙公報」を作成しました。

これはフェイスブック上で立候補予定者に質問したいことを募集し、集まった質問を各立候補予定者に送り、その内の3つの質問に対して回答をもらい、告示日の前に特設ブログ上に掲載するものです。

4月30日から5月12日まで募集し、「若者の雇用をどのように増やすのか」「税金の使われ方をどう市民に伝えていきますか」「基地問題以外で、あなた(立候補予定者)が考える沖縄で一番解決しなければならない社会課題は何ですか?また、その課題にどのように取り組みたいですか?」など19の質問が寄せられました。その多くは選挙への関心が低い20歳代からでした。回答結果は5月31日から公開しました。

シティズンシップ教育推進議員連盟 第3回勉強会

5月23日、昨年6月に国会に発足したシティズンシップ教育推進議員連盟の第3回勉強会が、「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告書を素材として行われました。

研究会の委員を務められた明治学院大学の川上和久教授が、「シティズンシップ教育の課題と展望」と題して、「常時啓発事業のあり方等研究会」の議論を踏まえながら講演されました。当協会が実施した第17回統一選意識調査も引用されながら、主権者教育の必要性を強調されました。

なお、これまで当該連盟の会長を務められていた高井美穂議員が、文部科学副大臣になられたことから役員の改選があり、新たに鈴木寛議員が会長に就任しました。鈴木議員も文部科学副大臣経験者です。

5月6日、フランス大統領選挙は決選投票が行われ、社会党のオランド氏が現職のサルコジ氏を打ち破り、17年ぶりに社会党が政権を奪取しました。社会党から大統領が生まれるのはミッテラン氏(1981～95年在任)以来2人目、現職大統領の敗退もジスカールデスタン氏(74～81年在任)に続き2人目となります。

決選投票

今回の大統領選には10人が立候補し、4月22日に第1回目の投票が行われました(投票率79%)。しかし、過半数(有効投票総数の50%+1票)を獲得した候補者がいなかったため、上位2名、オランド氏(29%)とサルコジ氏(27%)の決選投票となりました。過去9回の大統領選挙で、第1回投票で過半数の得票を獲得した候補はおらず、今回も同様となりました。

その他の候補者では、反移民や脱EUを掲げる国民戦線のルベン氏が18%、左翼戦線のメランション氏が11%を獲得するなど、多党化の流れが顕著になっています。

第2回投票は、オランド氏が52%を獲得して勝利しました。オランド氏勝利の背景には、サルコジ氏が推し進める経済緊縮策、伸びない賃金や10%に迫る失業率、物価高への不満、そしてオランド氏が掲げる緊縮財政見直しや経済成長重視の政策への共感などが挙げられています。投票率は81%と前回の84%を下回りました。

大統領選に立候補するためには、18歳以上(2011年までは23歳以上)のフランス国民であること、30県以上から国会議員や自治体の首長など500人以上の推薦人を集めることなどが必要です。選挙権は18歳以上で、事前に市町村の選挙人名簿に登録する必要があります。電子投票は、在外投票のみに認められています。

メルケル独首相と共にユーロ圏の緊縮路線を主導してきたサルコジ氏の退場と、やはり6日に行われたギリシャ総選挙での連立与党が過半数を維持できなかったことにより、欧州の債務危機対策は軌道修正を迫られようとしています。

半大統領制

現在のフランス政治体制は「第五共和制」といわれ、第四共和制下の議院内閣制のもと、アルジェリア独立の混乱からフランスを立て直すた



め、第二次世界大戦の英雄、ド・ゴールによって1958年に作り出された体制です。

大統領は国民の直接選挙で選ばれますが、第五共和制憲法制定当初(1962年まで)は国会議員・地方議員などによる間接選挙で選出されていました。また、任期は当初7年でしたが、2000年からは5年に短縮されました(憲法6条)。大統領は、首相の任命権(8条)、法案などを国民投票に直接かける権利(11条)、国民議会(下院)の解散権(12条)、非常事態での大権(16条)など強い権限を有しています。

一方、大統領の下には首相がおり、内閣(政府)があります。首相・内閣は下院である国民議会からの信任を受けていなければならず、議院内閣制的な要素も強く残っています。

こうしたことから、フランス大統領制は、大統領制と議院内閣制が大統領権限優位の形で併存している「半大統領制」といわれています(ロシアも同様)。

現在の国民議会は、サルコジ氏が率いる国民運動連合が過半数を確保しており、大統領の出身政党と国民議会での多数党が異なる事態となりました。フランスではこの状態を「コアビタシオン」と呼び、過去3回の経験があります。コアビタシオンにおいては、外交と軍事は大統領の専権事項とされますが、それ以外は首相や内閣が行うこととなります。今年6月に行われる国民議会選挙(任期5年、小選挙区制〔単記2回投票制〕により選出)の結果によっては、新大統領は難しいかじ取りを迫られることになります。

目指すべき市民像と シティズンシップ教育の方向性



東京学芸大学国際教育センター准教授 見世 千賀子

オーストラリアにおいて、シティズンシップ教育は、1990年前後より連邦政府が主導する形で推進されてきました。1901年の連邦結成以来、学校教育に関する権限は、原則各州政府（6州・2直轄区）が持っており、独自の教育制度や政策を発展させています。この点を考慮すると、連邦政府が改めてこの課題を重視していることが伺えます。

移民、難民、先住民やその子孫等、多様な文化的・言語的背景を持つ人々で構成される多民族・多文化国家であるオーストラリアでは今、どのような市民を育成しようとしているのでしょうか。連載第1回目である今回は、連邦政府レベルでの約20年間の動きを概観しつつ、現在目指されている市民像とシティズンシップ教育の方向性を紹介したいと思います。

若者の政治的無関心への危惧

オーストラリアで、シティズンシップ教育へ注目が集まった背景には、国内外の様々な要因があります。最初は1989年、連邦政府上院の教育問題常任委員会において、若者の政治的知識の低さに対して危機感が示されたことでした。政治的知識のレベルと政治への参加度との間には、強い相関関係があることや政治的無知が結果として無関心やシニシズムを招いていること、そしてそれらはデモクラシーが脅威にさらされている兆候であることが指摘されました。そこで、1960年代まで行われていたシビッ

クス（公民科）を改めて学校カリキュラムに導入する必要性が主張されたのです。

さらに、各州・直轄区で独自に展開されていた学校教育ですが、1989年には初めて国家として合意された共通の学校教育目標が10項目にわたって設定されました。

その中の一つに、「生徒にオーストラリアの政治制度や市民生活について正しく理解させ、見識ある行動的市民を育成する」という目標が設定されたのです。このことは、連邦政府がシティズンシップ教育を推進させる有力な根拠となりました。

「見識ある市民」の育成に向けた 連邦政府の取り組み

その後の大きな進展の契機は、1994年の労働党政権時代にありました。当時の首相キーティングには、21世紀を前に、大きな改革アジェンダがありました。共和制への移行、先住民アボリジニーとの和解、アジア重視の経済・外交政策などです。とりわけ、英連邦とのつながりを断ち切り、共和制へ移行するためには、オーストラリアの若者に見られる政治、憲法、歴史に対する無知は無視できない問題でした。改革自体を遂行するためにも、その必要性を理解できる「見識ある市民」の育成が必要とされたのです。

シビックス専門家ワーキンググループが設置され、市民として政策立案過程に参加するのに必要な政治的知識を習得させるための戦略的プログラムが検討されました。その後、ハワード保守連合政権下においても、この課題は引き継がれ、「デモクラシー発見」プロジェクトとして展開されました。

このプロジェクトのねらいは、生徒が市民として責任や効力をもつために必要な知識、技能、

小学校（初等学校）の内部



価値を習得させる教材を開発することでした。1998年には、デモクラシー発見キットとして、これまでオーストラリアの政治や歴史について体系的な学習が行われていなかったことを踏まえ、政治や歴史等に関するテキスト、CDRなどの一連の教材が開発され、全国の初等中等学校に無償で配布されました。併せて、WEBサイトも作成され、また教員を対象とした研修も行われました。

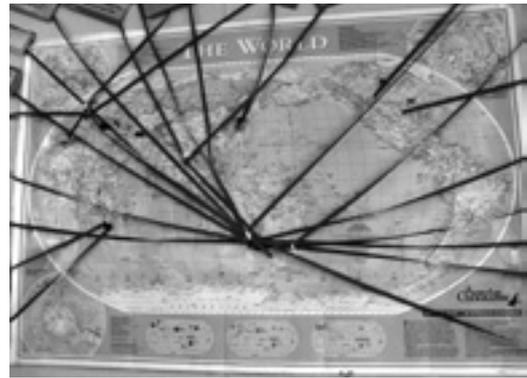
オーストラリアでは、教師が教材を自由に選ぶことができます。したがって、この教材を使うか使わないか、また、使い方も教師の自由です。基本的に、オーストラリアでは教育内容にもかなり自由度があり、シティズンシップ教育はすべての学校で行われているわけではなく、関心ある学校や教師によって実施されているというのが実情です。

連邦政府としては、見識ある市民の育成が国の学校教育目標に設定されているため、その成果を問う必要があります。そこで試行的な評価テストが初等学校課程を修了する6年生と義務教育課程が修了する10年生で、無作為で抽出された者を対象に、2004年から3年ごとに実施されています。主に政治制度等の知識を問う内容になっています。

..... 目指されている市民像

そして今、共通に目指されている市民は、2008年12月に合意された学校教育目標に明記された「見識ある行動的市民」の育成です。具体的な市民像は次のとおりです。

- ①オーストラリアの社会的、文化的、言語的、宗教的多様性を称賛する。
- ②オーストラリアの政治制度、歴史、文化を理解する。
- ③先住民の諸文化の価値を理解する。
- ④先住民と非先住民との和解に必要な知識や技術、また和解によって得られる利点について理解する。
- ⑤民主主義、公正、公平という国家的な価値に参加する。またオーストラリアの市民生活に参加する。



クラスメイトの出身国を示した地図

- ⑥様々な文化に関わる。特にアジア諸国やアジアの文化に関わる。
- ⑦社会環境、とくに自然環境の持続と改善のための共通善に向けて活動する。
- ⑧責任感をもったグローバル市民およびローカル市民になる。

ここに記された市民像からみると、シティズンシップ教育は、政治教育、歴史教育、異文化理解教育、価値教育、環境教育等、多岐にわたる内容に関わるものとなっています。

近年オーストラリアでは、連邦政府レベルでナショナルカリキュラムの開発がすすめられてきました。シティズンシップ教育については、現在、ナショナルカリキュラムの中での位置づけやカリキュラムのあり方をめぐって、シドニー大学のマレー・プリント教授を中心とする有識者によって検討が進められているところです。

現段階で示されている方向性は、先の市民像に対応し、生徒が未来に向けて、ローカル、ナショナル、リージョナル(例:アジア)、グローバルなレベルで見識ある民主的市民になる、そのプロセスに参加していくために必要な知識とスキルの獲得を手助けすることです。

今後の動向を見守りつつ、次回以降は、シティズンシップ教育の具体的な取り組みについて、紹介していきたいと思います。

みせ ちかこ 筑波大学大学院教育学研究科博士課程修了後、1998年から東京学芸大学海外子女教育センター講師、2010年から現職。専門は、オーストラリアの多文化教育、市民性教育。主な著作として「オーストラリアーナショナルアイデンティティの再構築」(嶺井明子編著『世界のシティズンシップ教育』東信堂、2007年)、「多文化社会における市民性の教育に関する一考察」(『国際教育評論』7号、2010年)。



選挙違反は 本当に減少したのか？



創価大学文学部教授 季武 嘉也

はじめに

いきなり私事で恐縮であるが、筆者は5年前に選挙違反に関する歴史をテーマに、本を出版した。1890（明治23）年の第1回から2005（平成17）年の第44回まで、衆議院議員選挙における選挙違反の趨勢を分析したものであるが、そのなかで筆者は、最近では公職選挙法で検挙される人数は非常に減少しており、同時に実は違反を犯したけれども運良く逮捕を免れたという人数も実際に減少しているであろうと書いた。そうしたら幾人もの知人から、検挙される人数は氷山の一角であり、潜在的には依然として多くの違反者がいるはずだと、具体的な例を挙げて反論された。それに対し筆者も、検挙された人数は確かに氷山の一角だが、その一角と比例する形で、氷山全体もしだいに小さくなっていると応酬した。

もちろん、どちらも確たる証拠などあるわけがなく水掛け論に終わったが、ではいったい本当のところはどうなのであろうか。

そこで、実際に起こり新聞にも掲載された最近の違反事件を組上に、この疑問をいくつかの角度から考えてみたいと思う。そこから違反の傾向がある程度分かれば、それなりに原因も推測できるであろうし、原因が推測できれば対処方法もいろいろと考案できるであろうから、このような試みも決して無駄ではないであろう。

現在の傾向と特色

第1回の今回は、現代の選挙違反の全般的な傾向と特色を確認しておこう。その最大の特徴は、なんとといっても検挙者数が激減していることである。直近の2009年の第45回総選挙で見

れば、検挙者は571名と史上最少であり、最も多かった1952年の48,517名と比較すれば、わずか1.2%でしかない。おそらく読者の方も、新聞で選挙違反事件を見た経験はそう多くないだろう。

これに対し、ジャーナリズムでよく取り上げられる政治資金規正法の違反事件の方はどうかといえば、これもたとえば1994年には23の検挙事件があったが、ここ10年の間では毎年0～2件と、大幅に減少している。

減少の最大の原因は、学校教育や啓発活動によって有権者の意識が変化したことであろう。有権者の違反に対する見方が厳しくなり、候補者側も違反の発覚が自分の政治生命にとって大きなダメージとなれば、当然違反もしなくなるからである。言い換えれば、社会の変化が違反の減少に寄与したといえよう。

しかし他方で、手放しでは喜べない実態も報告されている。一般に警察は、文書掲示など軽微な違反に対しては、とりあえず警告を発することになっているが、2009年の総選挙では3,421件の警告があった。これは、最も多かったと思われる1976年の25,503件と比べれば、やはり13.4%と減少しているが、前述の検挙者数ほどには減っておらず、しかも2005年の前回総選挙から増加している。

もうひとつ、現代の社会状況を反映した違反が目につくようになったことも気にかかる。たとえば、高齢化社会となったため、高齢者の施設で意思確認が困難な方にも投票を強要する、という事件が増加しているという。また、情報化社会となったために、ブログ・ツイッターが違反に利用されるケースも増加している。これらのなかには、随分と悪質なものも含まれてい

るようである。

こうしてみると、最近の社会の変化が、違反撲滅という点からみれば、必ずしもよい方向ばかりに作用しているわけではないことがわかる。と考えると、違反をする方法も進化して巧妙となり、今でも多くの潜在的違反がある、という先に紹介した主張にも肯ける点があるといわざるをえない。

選挙違反と社会の関係

どちらにしても、選挙違反と社会とは深い関係がありそうである。そこで、つぎにこの観点から現在の特徴を明らかにするために、過去の日本社会と比較してみたい。

第二次世界大戦以前では、町村などの地域共同体が重要な社会的単位となっており、人々はムラ単位で生産消費し、ともに笑いともに泣いていた。政府も、それを美德として奨励した。しかし、選挙になるとこれが逆に違反の温床となってしまう、村人たちがこぞって買収や饗応に応じるということも珍しくなかった。当時の贈答の習慣から、ムラがお世話になっている候補者に全員で投票するのは当然であり、候補者も投票してくれた有権者に答礼（買収・饗応など）するのが当然である、という意識があったからである。

戦後になり、古い農村の秩序は農地解放などで急速に姿を消していくが、それでも会社や組合あるいは個人後援会など、各種団体を利用した組織的違反は相変わらず多かった。簡単にいえば、人々にとって自らの所属する団体の意向は重要であり、有権者としてのモラルよりもしばしば優先されることがあったのである。このように組織ぐるみであったため、検挙される場合は芋づる式に大量逮捕となってしまう、検挙者数はずっと上昇し続けた。これが1960年代頃までの状況であった。

しかし、その1960年代の高度成長の頃から大きな変化が現れた。選挙違反は急速に減少したが、他方で投票率も減少傾向になってしまったのである。違反が減少した要因は、啓発活動などの結果、買収などが明らかな犯罪行為であ

るという意識が普及したこと、大量検挙につながる組織単位の違反が減少し、1件あたりの検挙者数が減少したこと、などであった。ただし、一つひとつの個別例を見ると、悪質化する傾向が強まったのも事実であった。いっぽう投票率の減少は、人々の関心が保革対立を軸とした政治から、経済あるいは個人の生活に移ったことをうかがわせる。つまり、物質的豊かさを背景に、政治から経済へ、組織から個人へという流れが、この頃に生じたものと思われる。

危機意識の高まりと現代社会

しかし、順調であった日本経済も1990年代以降になると、バブル経済の崩壊、失われた10年、リーマンショックなどと名付けられた苦難に遭遇した。また、累積する財政赤字や少子高齢化、震災復興も大きな課題として立ちほだかっている。1996年の第41回総選挙を底として、投票率がしだいに高まってきていることは、国民が再び政治に目を向け始めたことと関連していよう。

こうして、政治は重要性を帯びてきたが、実際の選挙となると、以前の固定的な保革対立イデオロギー型の選挙と異なり、イメージ選挙とか劇場型政治と呼ばれるものとなり、選挙ごとに結果が大きく変わる不安定なものとなっている。この結果、政党間の競争である選挙は、政策的主張自体は比較的類似しているものの、争点をめぐる対立はいやが上にも激しくなっているのが現状である。

こうした政治状況に、急速な技術革新や激しい社会的構造変化が伴えば、再び悪質な違反が増加する可能性も当然考えられる。われわれの民主主義を一段高めるためにも、ここで改めて違反に目を向けてみようではないか。

すえたけ よしや 1954年、東京都生まれ。東京大学文学部・同大学院博士課程修了、東京大学助手・創価大学文学部助教授を経て現職。博士（文学）。「大正期の政治構造」「原敬」など大正時代史や、「選挙違反の歴史」「日本政党史」など選挙・政党に関する歴史的研究が専門。主な著書に『選挙違反の歴史』（2007年、吉川弘文館）など。

日本青年会議所

明るい豊かな社会の実現を目指して

～日本青年会議所の投票率向上の取り組み～

1949年、明るい豊かな社会の実現を理想とし、責任感と情熱をもった青年有志による東京青年商工会議所（商工会議所法制定にともない青年会議所と改名）設立から、日本の青年会議所（JC）運動は始まりました。

共に向上し合い、社会に貢献しようという理念のもとに、各地に次々と青年会議所が誕生。1951年には全国的運営の総合調整機関として日本青年会議所（日本JC）が設けられました。現在、日本全国に青年会議所があり、「修練」「奉仕」「友情」の3つの信条のもと、よりよい社会づくりをめざし、ボランティアや行政改革等の社会的課題に積極的に取り組んでいます。

さらには、国際青年会議所（JCI）のメンバーとして、各国の青年会議所と連携し、世界を舞台として、さまざまな活動を展開しています。

◆ 公開討論会開催の取り組み

1998年から公開討論会支援NGOリンカーン・フォーラムとの連携のもと、全国の青年会議所が公開討論会の運営に関わり、開催回数では、2010年12月に2,000回を超えるほど全国各地に広く展開しています。

民主主義の国家というのは、国民自らが自国の進む道を選択していかねばなりません。それには、国民自らが国政や市政に参画する意識を持ち、自国の未来を考え、責任を持って為政者を選出していかなければならないのです。

では、今日の日本ではどうでしょうか？ 総じて選挙の投票率は低く、特に若い世代のそれは顕著です。また、劇場型の選挙となり投票率が高い場合でも、多くの有権者はメディアの情報に流され、自らが考えた選択において投票をしている人は少ないのではないのでしょうか。

このような状況になった理由の1つに、「誰を

選んでも変わらない。候補者はみんな同じだから誰を選んでいいのかわからない」という意識があります。変わらないから投票しない、投票しないから為政者の質が変わらない、変わらないからまた投票しない、という悪循環になっていると私たちは考えます。

この状況を打破し、自分たちで見極めた選択肢で政治が変わったという意識を国民に持ってもらうために、自らが選択しているという意識を醸成することが必要なのです。

『では誰を選べばいいのか？』

そんなとき、公開討論会に参加することで、有権者が候補者を選ぶために必要な政策や人柄あるいは政党の根本方針を知ることができます。また、地域や国の政治が抱える問題や課題が鮮明になります。そのことにより、候補者の選択の基準が明快になるとともに、政治を考える機会となるのです。

ただ、ここ数年行われてきた従来のマニフェスト型公開討論会では、一問一答型のものが多く、この場合、有権者は立候補予定者の形にはまった声・考えのみを聴くこととなります。これからの公開討論会では、有権者がわざわざ足を運びたくない状況を生み出さなければなりません。つまり、これからの公開討論会は、候補者同士が討論しあうことで各々の政策に対する考えが深掘され、さらに候補者の人柄も確認できるようにすべきです。

それには、クロストーク（相互討論形式）による公開討論会の実施が必要と考え、今年より新たな運営マニュアルの作成、運営進行を行えるコーディネーターの育成にも力を入れています。私たちは公開討論会を多く運営する立場として、立候補予定者1人ずつの考えを単に比較する従前のスタイルではなく、立候補予定者たちがお互いに考えの違いを討論するスタイルを確立させることで

有権者にリアルな声を届けます。そうすることで公開討論会の場が、政党の考えを読み上げるだけでなく、立候補予定者自らの経験や考えが発せられ、結果的に有権者にとって必要な情報を得られる場となるはずです。

一方、立候補予定者にとっては、さまざまな政策に関して、またこれからの為政に関してより深く理解しなければ、有権者からの付託を得ることはできないのです。つまり、有権者が政治家を磨く場の大きな機会が公開討論会なのです。

しかし、生の声を聞けるという良さがある反面、立候補予定者から見ると、来場した有権者にしか政策を伝えることができないということや、有権者にとっては討論会を見に行くのに時間の都合をつけなければならないということがあります。

◆ 「e-みらせん」政策本位による政治選択

これらの現状の解決、かつ若年層への政治参加を促し、有権者がさらに「政策本位による政治選択の機会をもってもらえる効率のよい仕組み」をテーマに誕生したのが、WEB上で候補者の政策確認ができる「e-みらせん」です。

「e-みらせん」とは、日本青年会議所が運営をしているWEBサイトで、候補者の声を動画で配信するシステムです。各候補者の紹介ページに所定の設問について自身の政策を発している動画をアップすることで、政策をいつでもWEB上で確認できるようになります。他に、全国各地の公開討論会の動画もアップしていますので、ぜひ見ていただきたいと思います。2011年1月5日から運用が開始され、昨年度の実績で50件の首長選挙の候補者の動画配信、23件の公開討論会の動画配信を行っています。今年もすでに4月末までに4件の首長選挙の候補者の動画配信、16件の公開討論会の動画配信を行っています。

「e-みらせん」では都道府県を10地区に分けて掲載しており、利用者はインターネットに接続できる環境にあれば、見たい選挙、候補者を自由に検索し、いつでもどこでも何回でも、候補者の政策を確認することができます。また、会員登録をすると意見を書き込める相互通行のシステムにもなっています。

WEB上で候補者の政策確認が可能なサイトは



いくつかありますが、国政選挙だけでなく、都道府県市区町村首長選挙、都道府県市区町村議会議員選挙まで対応できるシステムは現在「e-みらせん」のみとなっています。

これからも、有権者が政治をより身近に感じられ、簡単に候補者の考えを比較しながら知ることができるサイトにしていくために、工夫をしていきたいと思っています。

◆ 若い世代の投票率向上への取り組み

本年度、日本青年会議所日本の未来選択委員会では、若者の投票率向上に関する取り組みを研究し、市長選挙での実践を通じて、若者の声を政治に届け、未来を見据えた正しい政治選択が行われる社会を創造していきます。活動は有権者だけにとどまらず、未成年のうちから政治に関心を持つことを促すための模擬選挙の実施や、若者の政治への関心を高めるための選挙教育の実践などを行っています。

また、国民が自らの判断で正しい選択をするためには、選挙の際により多くの情報に触れる機会が必要であり、現在の公職選挙法は明らかにその足かせとなっています。国民が積極的に政治に参画する環境を創造する上でも、時代に合わなくなった公職選挙法の改正についても広く議論の場を作り、民意として改正の必要を訴えていきます。

今後、地域や国の未来を自ら選択する主権者を育てる活動において、各地域の選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会と各地の青年会議所が協力をすることで、新しい運動ができればと考えます。
〈公益社団法人日本青年会議所 日本の未来選択委員会 委員長 伊藤 秀典〉

2012年韓国の国会議員選挙

韓国選挙研修院教授 高 選圭



◆ 国会議員選挙と政治システム

2012年4月11日、韓国の国会議員選挙が行われ、300人の国民の代表が選ばれました。2008年の選挙までは国会議員の定数が299人でしたが、今回の選挙を前に区割りの変更が行われ、1議席が増えて300人となりました。韓国の国会議員定数は、憲法で300人以下と規定されています。議員の任期は4年です。韓国は一院制のため、日本のような参議院はありません。

韓国は大統領制を採っており、大統領は国家元首で、國務総理（首相）を議会の同意を得て任命します。衆議院で多数を占める政党が内閣を構成し、与党の代表が内閣総理大臣になる日本の議院内閣制とは異なった制度となっています。大統領選挙は5年ごとに行われますが、大統領の任期は1回限りで、再選は認められていません。与党は、国会で大統領の政策を法・制度の側面から支援します。大統領の出身政党と国会の多数党が違う場合、国会の牽制によって大統領の政策推進は困難な状況になります。

◆ 韓国の選挙制度

韓国で近代的な選挙が行われたのは、1948年5月10日からです。この日に憲法を制定するため、議会を構成する国会議員選挙が初めて行われました。この時から国会議員選挙は今年で19回目、大統領選挙は18回目となります。統一地方選挙は5回目が2010年6月に行われました。

この選挙以外にも韓国では、都道府県の教育委員長を住民が直接公選する教育委員長選挙が統一地方選挙と同時に行われます。統一地方選挙では、有権者は1人8票を投票します。

韓国の選挙制度は、日本と非常に類似した制度となっています。国会議員は小選挙区と比例代表から選ばれ、有権者は1人2票制で、1票は小選挙区、もう1票は比例代表に投票します。小選挙区では候補者へ投票し、比例代表区では政党に投票します。小選挙区では得票数が一番多い候補者が当選し、比例代表では政党の比例名簿掲載順に当選者が決まります。

選挙運動の方法も似ています。韓国でも、日本のようにウグイス嬢が選挙カーから候補者名や政策を連呼するのが一般的な選挙運動の方法です。候補者の戸別訪問は、同じく認められていません。

しかし、日本と韓国では異なる点も少なくありません。選挙制度でみると、韓国では、候補者が小選挙区と比例代表に重複立候補することは認めていません。また、借敗率という制度はありません。比例代表は、日本は11のブロックから選ばれますが、韓国は全国がひとつの選挙区です。投票の形式は、日本は自書式ですが、韓国は記号式です。

◆ 韓国の選挙年齢と投票率

韓国の現在の選挙権年齢は19歳（全体有権者の約2%）からですが、以前は20歳でした。2005年に若者の政治参加を促すために法改正が行われました。

今回の国会議員選挙の投票率は54.3%でしたが、前回2008年の国会議員選挙の投票率46.1%より増加しています。2000年代に入り、統一地方選挙でも国会議員選挙でも50%を割る投票率となっています。2007年の大統領選挙でも63.0%と、史上最低の投票率となりました。こ

のように韓国でも、投票率の低下は大きな問題となっています。

今回の投票率を年齢別にみると、年齢によってかなり違ってきます。19歳の投票率は33.2%、20代前半が32.9%、20代後半が24.2%、30代前半が31.0%、30代後半は39.4%、40代は47.9%、50代は60.3%、60代以上は65.5%です。年齢が上がるに従って、投票率も増えています。

20代の投票は日本と同じく低い状況にあり、特に20代後半となると、就職難もあり、非常に低くなります。このような若者の低い投票率は、韓国でも民主主義の根幹を揺るがす大きな問題となっています。

30代になると投票率が少し増えますが、40%を超えていません。40代以下の有権者の半分は投票に行っていないこととなります。韓国では、40代以下の有権者は野党支持が多く、50代・60代以上は与党支持者が多いので、年齢別投票率の増減によって与野党の利害関係が変わってくる場合が多いとされています。

今回の国会議員選挙から、SNS (Social Network Service) の利・活用が自由になりました (後掲)。SNS選挙運動によって若者の投票率が上がれば、野党が有利になるという議論が盛んに行われました。確かに今回の国会議員選挙では、都市部・首都圏で野党の方が優勢だったため、SNSによる若者の投票参加が増加したからだと分析されています。

◆ 選挙の争点と結果

来る12月19日には、大統領選挙が行われます。国会議員の任期は4年、大統領の任期は5年です。20年に1回は国会議員選挙と大統領選挙が同じ年に行われます。このように2012年は、韓国では「選挙の年」といえます。

今年は国会議員選挙が大統領選挙よりも先に行われたため、大統領の支持率や任期中の業績が国会議員選挙に大きな影響を与えました。どこの国の場合も、大統領の任期末になると、支持率が下がり、大統領の評判が悪くなります。今回の国会議員選挙でも、与党のハンナラ党が非常に不利な



開票作業

状況でした。

ハンナラ党は、不利な政治情勢を変えようと、党名をセヌリ党に変え、現役議員の半分近くを党の公認から外すなどの刷新策を打ち出しました。韓国の第2都市釜山市では、20代の無名の女性を公認するなどイメージの刷新と現政府とは政策路線を異にしていることを有権者に訴えました。今回の選挙では、与党が野党よりも改革的な政策と候補者交替を行ったのです。一方、野党は、民主統合党と統合進歩党が選挙協力をを行い、全国の選挙区で候補者一本化をはかり、保守政党である与党のセヌリ党と進歩系の野党候補者が一騎打ちする選挙区が大半を占めました。小選挙区246議席をめぐり928人が立候補して争われ、平均競争率は3.7倍でした。

選挙結果は、与党のセヌリ党が過半数を超える予想外の結果となりました。政党別の議席数をみると、セヌリ党が152議席、民主統合党が127議席、統合進歩党13議席、自由先進党5議席、無所属が3議席となりました。今回の選挙結果では、無所属議員数が非常に少ないのが特徴です。当選者の属性をみると、性別では女性議員が47人 (15.7%)、男性議員が253人です。当選者の年齢は、30代が9人、40代が80人、50代が142人、60代以上が69人で、50代が最多となっています。20代議員は誕生しませんでした。

◆ 今回の選挙の特徴

今回選挙の特徴としては、大統領の任期末と絡んで、野党は現政権の批判を、与党は政権維持を訴える選挙戦が繰り広げられました。また、

12月の大統領選挙を控えて、与野党の有力大統領候補者が選挙戦を主導する次期大統領選挙の「前哨戦」として位置づけられる選挙となりました。与党のセヌリ党は、朴槿恵元代表が党非常対策委員会の委員長となり、党の再建を主導すると同時に、選挙の第一線で候補者の公認から公約決定まで指揮をとりました。朴槿恵元代表は選挙で勝利することで、「選挙の女王」として自分の政治力を高める結果となりました。これに対して野党の民主統合党は、釜山市で出馬した文在寅候補者が有力大統領候補者として登場することとなりました。

今回の選挙で争点になったのは、韓国経済の低迷に伴う失業問題の解決や雇用安定、特に20代の若者の雇用問題は大きな争点でした。また、韓国社会も格差問題が深刻で、経済の民主化や福祉の拡大をめぐる財源の確保が有権者の関心を引く争点でした。

今回は、公職選挙で在外選挙が初めて導入されました。今回の在外選挙では、在外国民約223万人のうち123,571人が有権者登録を行い、このうち56,456人が投票し、投票率は45.69%となりました。

◆ SNS選挙やオンライン選挙の登場

今回の選挙では、SNSのようなオンラインメディアを利用した選挙運動が自由になりました。ツイッターやフェイスブックなどのSNSを利・活用した選挙運動が本格化しています。

2011年12月、韓国の憲法裁判所がSNS選挙運動を規制する公職選挙法第93条に対して憲法違反の判決を下しました。この判決に基づいて公職選挙法の改正が行われ、投票日を除いて情報通信網を利用する選挙運動が自由になりました。

選挙運動の自由化によって、ほとんどの候補者がツイッターやフェイスブックなどのSNSを使った選挙運動を展開しました。SNSの選挙での利用は、投票日にも可能です。投票日には、情報通信網を利用する選挙運動は禁止されていますが、特定の政党や候補者を支持・推薦、もしくは反対する内容を含まない単純な投票勧誘

は自由です。

これにより投票日には、有名芸能人がツイッターやフェイスブックなどを利用して自分が投票した写真を認証ショットとして送るのが話題になりました。有名政治家、スポーツ選手、歌手・映画俳優などの投票認証ショットは、非常に人気を集めていました。

それから、今回の選挙で与野党は、電子投票やオンライン選挙を通じて党の候補者選びをするなど、IT技術が利用された選挙でした。野党の民主統合党は、党内の予備選挙の際、携帯電話を利用するモバイル投票で公認候補者を選んでいました。また、野党の統合進歩党は、インターネットを利用したオンライン投票で党の比例名簿順位を決める選挙を行いました。

このように2012年国会議員選挙は、IT技術やSNSが選挙運動の主な手段となる選挙となりました。

◆ 選挙研修院の研修・広報活動

今回の大統領選挙にあたり、選挙研修院はさまざまな活動を行いました。

選挙をテーマにした授業を学校で行うのも大きな活動のひとつでした。また、選挙が本格化する前には、「候補者、選挙アカデミー」研修会を企画し、立候補する候補者を対象として選挙法研修を行いました。候補者が選挙法に関する知識がなく、選挙違反を予防すると同時に、明るい選挙文化を定着させる目的から行いました。

選挙関連の国際研修も実施しました。アフリカ・コンゴからの21人が17日間、韓国の選挙を体験し、さまざまな選挙制度や仕組みに関する研修を受けました。また、南アフリカの選管職員10人が来韓し、14日間同じく研修に参加しました。

在外選挙の実施についての活動も行いました。在外国民は外国にいるため、選挙関連情報を伝えるのが難しい状況でした。中央選挙管理委員会は在外選挙関連の情報提供を、選挙研修院では在外国民向けの研修資料と映像資料を制作し、研修院ホームページや各公館を通じて広報活動を行いました。

■ DVD「誰でもできる公開討論会」とDVD「選挙出前授業のすすめ」

2011年12月に公表された「常時啓発事業のあり方等研究会最終報告書」では、政治家と住民をつなぐ舞台づくりの方策として「公開討論会の推進」を、学校教育との連携の方策として「出前授業の推進」を提示しています。協会ではそのための参考資料として、2種類のDVDを作成し、全国の選挙管理委員会に提供しました。

「誰でもできる公開討論会」は、山梨県富士河口湖町長選挙で行われた公開討論会をモデルに、公開討論会の概要と開催に向けた取り組みについて取材映像を交えながら説明したものです。

「選挙出前授業のすすめ」は、各地で取材させていただいた選挙に関する出前授業の映像を基に、出前授業の意義、全体像などを紹介する概要篇と、北海道帯広市、東京都、大分県など7団体の出前授業の一部始終をコンパクトにまとめた詳細篇の2枚組です。そのほか、事業全体のスケジュール、当日の進行表、配布資料などを協会WEBサイトにアップする予定です。

■ 選挙啓発事務担当者研修会

6月7日、文京シビックセンター（東京都文京区）において、都道府県・指定都市の選挙管理委員会の啓発事務担当者研修会を開催し、約70人が参加しました。総務省選挙部からの講演のほか、事例発表として選挙出前授業への取り組みについて、東京都、広島県、横浜市西区選管から報告していただきました。協会からは、24年度事業の説明等を行いました。

■ フォーラム

協会では、地域コミュニティフォーラムと若者リーダーフォーラムを、下記の道府県で開催します。

地域コミュニティフォーラムの募集対象は、明るい選挙推進協議会の会員、公民館関係者、自治会、老人会、女性団体、NPOなどで地域活動に取り組んでおられる方など。若者リーダーフォーラムの募集対象は、20歳代で、若者啓発グループのメンバー、大学生、青年団などの各種サークルのメンバーの方など。

社会参加活動の促進をテーマとする講演、活動報告と、

政治的リテラシーの向上を図るワークショップを主要プログラムとして組み立てます。参加費は両フォーラムとも無料で、参加者は都道府県・指定都市選管を通じて募集します。

日時等は決まり次第、協会WEBサイトでお知らせします。

■ 藍綬褒章

平成24年春の褒章で、明るい選挙推進運動に長年尽力されてこられた方々が、藍綬褒章を授与されました。

氏名	職名
宮野 亮子	八郎湯町明るい選挙推進協議会委員(秋田県)
峯 光子	さいたま市南区明るい選挙推進協議会委員(埼玉県)
秋元 政江	豊島区明るい選挙推進協議会会長(東京都)
長田 正	東京都明るい選挙推進協議会委員
橋本 喜美江	多摩市明るい選挙推進協議会副会長(東京都)
吉田 照子	小平市明るい選挙推進協議会会長(東京都)
氏松 圭子	伊勢原市明るい選挙推進協議会会長(神奈川県)
香川 とく子	茨木市明るい選挙推進協議会副会長(大阪府)
酒井 八重子	篠山市明るい選挙推進協議会委員(兵庫県)
渡邊 攝子	神戸市兵庫区明るい選挙推進協議会副会長(兵庫県)
三浦 輝男	広島市南区明るい選挙推進協議会副会長(広島県)
與那嶺 良子	沖縄県明るい選挙推進協議会委員

表紙ポスターの紹介

◆平成23年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

森岡 真菜さん 徳島県立城南高等学校2年(受賞当時)

ひがしら まさひと
東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

スタンドグラスのような表現で、母親と赤ちゃんが水滴のような形の中に優しく描かれています。この水滴のようなものは未来への一粒の希望か、それとも悲しみの涙か、そんなことを見る人に考えさせる作品です。

編集後記

- 特集テーマは、「NIEの新展開」です。NIEについては、本誌前身である「私たちの広場」の298号(08年1月発行)で取り上げましたが、4年半が経ちました。新学習指導要領における位置づけを解説いただくとともに、新聞離れが指摘される大学生への取り組み、実際の選挙を題材にした高校での模擬投票における取り組み、学校新聞の意義、市民の自主講座の取り組みなど、新しい活動のうちのいくつかを紹介させていただきました。
- 新連載は、海外のシティズンシップ教育、現代選挙違反事情の2本です。「海外のシティズンシップ教育」はオーストラリアの事例で、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランス、スウェーデン、

フィンランド、韓国に続く第8弾です。選挙違反の問題は、明るい選挙推進運動の活動目的の柱の一つです。統計的にはだいぶ減っていますが果たして実態はどうか、「現代選挙違反事情」では現状を歴史学的な視点も踏まえて執筆していただきます。

●韓国の2012年は、4月に国会議員選挙、12月には大統領選挙が行われるという大きな節目の年です。国会議員選挙からSNSが選挙運動として解禁され、大きな話題となりました。昨年度本誌において「韓国のシティズンシップ教育」を執筆いただいた、韓国選挙研修院の高選圭教授に、4月の国会議員選挙の模様を紹介していただきました。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

宝くじは、
地方自治体の公共事業等に
幅広く使われています。

ワクワク、
ドキドキ。

あなたに夢を。街に元気を。

クーちゃん



宝くじ

宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。